

2月 定例教育委員会会議録

1	日 時	令和3年2月18日(木)	午後5時30分から午後6時35分まで
2	会 場	磐田市役所 西庁舎3階	特別会議室
3	出席者	村松啓至教育長 杉本憲司委員、青島美子委員、秋元富敏委員、鈴木好美委員	
4	出席職員	市川 暁教育部長、神谷愛三郎教育総務課長、川倉彰裕学府一体校推進室長、 木野吉文学学校給食課長、吉村康宏学校教育課長、鈴木都実世中央図書館長、 伊東直久文化財課長、磯部公明地域づくり応援課長、川島光司幼稚園保育園課長 内野恭宏放課後児童支援室長	傍 聴 人 0人

(進行委員：杉本憲司委員)

1 開会

2 教育長あいさつ・教育長報告

○皆さんこんにちは。総合教育会議に引き続き、定例教育委員会へご出席いただき、ありがとうございます。

コロナ禍の中、二つ目のクラスターが磐田市でも発生しました。引き続き感染症対策を徹底し、拡大防止に努めたいです。

先日、ながふじ学府小中一体校竣工式がありました。午後の内覧会には、約1,700人の方々が訪れました。磐田市外の方も多くいらっしやったということで、とても関心を持っていただいていることを強く感じました。改めて責任を感じ、4月1日に向けて全力で取り組んでいきたいと考えています。式の挨拶の中で一首披露させていただきました。「ながふじの教育の夢世紀超え地域の力校舎に光る」。ながふじ学府小中一体校は、2100年を超える学校であると考えています。カリキュラムをもとに、コミュニケーションモールなどを活用し、新たな歴史を刻んでいくことを期待しています。6年前の夜、豊田支所での自治会の会合が、実質的な学府づくりのスタートでした。本当にいろいろな皆様方のおかげで推進できたと考えています。ありがとうございました。

1月26日に中央教育審議会の総会が行われました。義務教育に関連したものとして、教科担任制、免許状併用の推進、特別支援学校の設置基準を設けることなどがありました。中央教育審議会の中心となる理念は「GIGAスクール構想」で、これは令和の日本型学校教育と学びの最適化であると考えています。日本型は何かというと、これまでの言葉でいうと知徳体、総合的な成長を願う人間教育であることを意味しています。これに加えて、和を重んずる日本人の良き特性もここに含まれています。学びの最適化と聞くと、学習活動の多様化をイメージされる方が多いと思います。確かに、これまでの教育研究では、個に応じた教育活動を求めてきましたが、これからは、一人一人の子どもに合った学習活動の多様化を求めてきています。例えば、自分に合った練習問題、課題、解決方法を選択するなど、これが多様化と考えています。今回、9,571台の端末が3月末日までに整備されますが、これを機会に、多様化について実現できるようにしたいと思います。それに加え、人間教育として大切なものは、全てにおいて、問題解決のみに留まらず、その人らしく生きることに見出すことができるように、多彩化が大切であると考えています。その人なりのいろどりを得ることができるような人生を、アイデンティティーを持って築き上げていくことが、新時代に対応することであると思います。

不登校、引きこもり、いじめについてですが、新しい突破口で、かなり解決策に近づいていくの

ではと思っていることがあります。1990年代、南アフリカで人種隔離政策である「アパルトヘイト」がネルソン・マンデラ氏の活躍などにより廃止されましたが、差別問題から逃れることはできず、民族の和解と融和は進みませんでした。白人と黒人の互いの正義としていることがぶつかり合い、なかなか解決の方向に進まなかったというものです。その解決に向けて取り上げられた考え方が、修復的正義。これは1990年代に南アフリカから世界中に発信された言葉です。今まで、いじめなどの生徒指導で、何十年も扱ってきたケース会議等は、有効に使えるものと考えています。修復的対話、修復的アプローチは、解決策を示す上で大切なことだと考えています。これは子どものいじめ、不登校などに対して、今までなかった積極的なアプローチの仕方として進めていくことができるのではないかと考えています。例えば、いじめた子といじめられた子が揉めた場合、いじめた側を謝らせ済ませる。実はこれで済まないところがあると考えています。いじめたほうも、いじめられたほうも修復できたかという、そう思っていないことが多いです。しっかりと話し合いを持ち、解決することが必要だと考えています。これらを解決するために、アプローチを変えることで、大きく変わっていくのではないかと考えています。

3 前回議事録の承認

1月22日定例会

- ・修正の意見なし
- ・原案のとおり承認

4 教育部長報告

○2点報告します。1点目は市議会2月定例会についてです。令和3年度の当初予算の審議がありますが、教育費関係予算は、1月定例教育委員会で審議いただいたとおり、前年度と比べ大幅に減少していますが、これはながふじ学府小中一体校の工事が完了したことによるもので、来年度は約70億円となり、標準的な歳出予算額となります。

また、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、税収の20億円以上減少を見込んでいますが、それでも、市全体の歳出額としては671億円で、一般会計は過去最高額となっています。

次に、新型コロナウイルス感染症関係についてですが、ワクチン接種に向けて、集団、巡回、個別を組み合わせた磐田方式の準備をしているところです。

市内でも感染が連続して発生しています。引き続き、感染予防の取り組みを実践していきます。

5 議事

・議案第9号 磐田市立小・中学校管理規則の一部改正について

○一部改正の趣旨の大きな目的として、共有の業務時間の縮減を推進し、子どもたちへの直接的な指導時間を確保するために業務の効率化を図るものです。この内容は、県の規則も改正されており、それに沿った改正を行うものです。改正内容としては、2学期制の規定を追加するもので、今回のようなコロナ禍において、3学期制の学校運営が大変難しい所があったことから、柔軟に対応出来るようにするものです。また、教科主任等の任命について、校長が命じ、教育委員会に報告するように改正するものです。

<質疑・意見>

なし

<議案の承認>

一同同意

審議の結果、議案第9号は原案どおり承認された。

・議案第10号 磐田市立小中学校通学区域規則の一部改正について

○ながふじ学府小中一体校が4月から開校することに伴い、通学区域の改正をするものです。対象となる住所は富里、東名、豊田それぞれの一部で、この場所は台地の下になり、通学する学校を豊田東小学校から豊田北部小学校へ変更してほしい旨の地域要望がありました。この改正により、現在、豊田東小学校に通学している子どもたちは本人の希望により、豊田東小学校へ通学することになります。これから入学してくる子どもは、兄弟関係が豊田東小学校にある場合は通学できることになります。従いまして、該当する地区の新入学生は、原則として豊田北部小学校へ通学することになります。

<質疑・意見>

なし

<議案の承認>

一同同意

審議の結果、議案第10号は原案どおり承認された。

6 報告事項

(1) 地域づくり応援課

○「イワタハタチ」について報告します。今年の新成人を対象に、今年の12月初旬にパンフレットを郵送させていただきました。この作成は新成人の実行委員と課の一番若い職員が携わり作ったもので、新成人に大変好評でした。今回、フォトコンテストということで、新成人がフォトスポットで撮影した写真を応募し、市長や教育長が選んだものの表彰を行いました。写真については、ららぽーとの情報館に展示しています。フォトスポットの中に、ヤマハスタジアムがあり、そこには自主的に大勢の新成人が集まりましたが、感染症予防対策のルールを守りながら、中学校毎に写真を撮る姿が見られました。ジュビロ磐田のご厚意によって、バックスタンドを開けていただいたり、オーロラビジョンで動画を流していただいたりと、ご協力をいただきながら、よい試みになったと感じています。

<質疑・意見>

○今年の新成人は何人ですか。

○約1,600名です。また、例年の会場方式で開催した場合の出席者は約1,200名です。

(2) 幼稚園保育園課

○磐田市立岩田こども園の閉園式について補足します。岩田こども園は民営化に伴い、3月31日をもって閉園となります。閉園式を3月20日9時から2部制で開催します。1部は式典形式で実施します。2部は、こども園とPTAによる運営で、子ども達を中心となった「ありがとうの会」を実施します。内容としては、踊りや歌が予定されています。

岩田こども園は4月1日より幼保連携型認定こども園として、学校法人頭陀寺学園が運営していきます。予定定員は0歳から5歳の保育園枠が60人、幼稚園枠が43人、合計103人となります。

なお、新しい園舎の竣工式と内覧会は3月20日の午後1時からの予定です。

<質疑・意見>

なし

(3) 教育総務課

- ・令和2年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について
- ・令和2年度特別支援教育就学奨励費の認定について

<質疑・意見>

なし

(4) 学校給食課

- ・令和3年度磐田市学校給食物資納入業者の指定について

○令和3年度は67件の申請があり、いずれの業者も基準を満たしています。令和2年度との比較ですが、8件減少し4件が増加しました。減少の内訳は、6件が高齢化や配送が困難なことから申請を辞退しています。残りの2件は「農産物直売所ふくの市」と「見付どっさり市」の登録が、「遠州中央農業協同組合」に一本化したことによるものです。なお、本案件は2月3日に開催しました、学校給食運営委員会において承認をいただいています。

<質疑・意見>

なし

(5) 学校教育課

<質疑・意見>

○コア研修の内容について教えてください。

○この研修は学習用アプリケーションの理解を深める目的で、各校から2名が参加し実施したものです。内容は、これを使うとどのようなことができるのか、システムの仕組みについての概要などの研修となります。4月からの運用については、現在、各学校で検討しています。

また、よつば学府の3校について、県のGIGAスクール構想の指定を受けています。これは学習効果の向上を目的としているもので、県から担当の指導主事が年に何回か学校を訪問し、指針を示しながら進めていくものです。これにより、磐田市としての新たなモデルが加わるものと考えています。

○このモデルは、不登校などで学校に来ていない子ども達に対する支援が何かありますか。

○このモデルはGIGAスクール構想における学力向上が目的となりますので、今のところ、支援等についてはありません。

○一人一台のパソコン端末を活用し、不登校や引きこもりなどで学校に来ることが出来ない子どもたちへの支援策は研究していきたいと考えています。

(6) 中央図書館

- ・図書館の資料点検期間について

<質疑・意見>

なし

(7) 文化財課

・磐田市文化財保存活用地域計画の作成経過について

○文化財保護法が改正され、各自治体が文化財の保存と活用に関する総合的な計画を作成し、文化庁の認定を申請することができることとされる法改正がありました。本市でも、昨年度から文化庁の認定を受ける事を目指して計画作成を進めてきました。この認定を受けることで、今後の文化財の保存や活用、担い手の育成や継承など、これらのことを展開していく中での国や県からの支援、具体的には事業費に対する補助の増額が見込めるものです。このような支援が期待できたり、従来では補助の対象とならないソフト事業も対象になったりするメリットがあります。計画の期間は、令和11年度末を考えています。今後の予定ですが、この説明の後、3月1日からパブリックコメントを1カ月実施します。4月1日以降に文化庁へ計画書を仮提出し、約2カ月かけて文化庁と内容確認や精査をしていきます。この作業を経て6月以降に本提出し、7月以降に認定されるのではないかと考えています。県内でこの申請を提出しているのは浜松市と磐田市となり、県内で初めての認定となります。

計画の概要についてですが、これまでに、指定、未指定の文化財を問わず、文化的価値があるものという認識の中で、計画の対象とされる文化財を洗い出しているところです。また、それらに関わる担い手の状況も踏まえながら、最終的に、どのように活用しながら保存継承していくかを記載した内容となります。この計画は今後やりたいことを記載したものではなく、現在、取り組んでいることについて、しっかりと保存継承することや、利活用などをしっかりやっていく考え方を明らかにしていくものです。地域ごとの概要ということで、市内を9つの地区に分けて、それぞれ特徴付けをしながら、文化遺産を明らかにしていこうと考えています。文化財保存活用区域ということで、市内でも特に文化遺産が集積している見付と掛塚の2地区は、少しくローズアップした計画書の作りとしています。また、最近は大きな自然災害が増えているなかで、文化財の防災について、多くの議論がされているところです。これらのことも把握しながら、今後も文化財を保全していく手立てを考えていきたいと考えています。

<質疑・意見>

○例えば見付地区の裸祭はこの補助メニューに追加されるということか。

○具体的な補助メニューはこの計画で決まるものではありません。磐田市が地区全体を文化財の保存活用に関して、しっかりとやっていくというような意思表示をする計画書になります。

計画が承認された後に、新しい補助メニューなどの検討に入っていくことを考えています。

○この計画の進捗や経緯について教えてください。

○文化庁の専門官と協議しながら計画を作成してきました。文化庁としても計画の数を増やしたい考えがあるようです。県内でいち早く計画作成に着手した磐田市と浜松市に関しては、積極的に助言をいただいているところです。また県の担当課にも協力をいただいている状況です。

・磐田市遠江国分寺跡整備委員会委員の委嘱について

○遠江国分寺跡の整備を目的に委員会を設置していて、委員会の委員は教育委員会が委嘱すると定めています。今回、役職者の交代により、新たに3名の方の委嘱をお願いするものです。任期は前任者からの残任期間となり、令和3年7月31日までとなります。

7 協議事項

なし

8 その他

なし

9 次回教育委員会の日程確認

- ・臨時教育委員会

日時：令和3年3月1日（月）午後5時30分から

会場：市役所西庁舎3階 特別会議室

- ・定例教育委員会

日時：令和3年3月23日（火）午後5時30分から

会場：市役所西庁舎3階 特別会議室

10 閉会